

災害時 生活支援拠点（避難所）機能を高める取り組みについて

城北地区防災対策協議会

現在、城北地区では、地域の「防災資源」結集に向けて取り組んでいます。

災害時において、身近な「指定緊急避難場所」である小学校・公民館は、切迫した災害の危険から逃れ、身の安全を確保する場所となります。

さらに、「指定避難所」に指定された場合には、住宅の焼失・倒壊等により生活の場を失った人を収容し、一時的な生活施設ともなります。同時に、在宅避難者を含む城北地区住民10,000人の生活支援拠点ともなる施設です。

ところが、現状はどうか。住民の安全・安心を担保するだけの、減災機能を完備した施設（備蓄）とはなっていません。また、防災組織も十分に機能するとは言えない状況にあります。

そこで、発想を転換し地域の防災資源の発掘と、「減災システムの構築」・「住民の減災意識の醸成」に取り組むことにしています。「ひと」・「もの」・「つなぐ」の視点から、災害発生時の生活支援拠点機能（避難施設）として、不足しているものを精査し、優先順位をつけて補完する取り組みです。「ないもの」は「そろえる」、「整備する」取り組みです。地域の総力を結集し、災害時生活支援拠点としての機能を、より充実させることを目指して、現在取り組んでいます。

【具体的な取り組み状況】

【ひと】

■専門的な知識・技能を持った住民を把握する。《防災人材バンク作成》

防災士、消防OB、看護師、介護福祉士等の防災・保健・医療・福祉の専門職や経験者といった専門的な知識・技能を持った住民を把握して災害時および訓練時に協力依頼する。

■医療スタッフ充実への対応：地域の個人病院との連携強化。

■避難所生活「血行を良くするマッサージ」指導：整骨院との応援協定の締結。

■防災機器操作技能習熟者（企業）との応援協定。

【もの】～城北地域に点在する企業等との連携～

■水害時における民間避難場所との応援協定を締結する。（垂直避難可能施設）

■食料・燃料備蓄対応：食料持参での避難。地域に点在するスーパーマーケットとの物資応援協定を締結する。（生活物資の調達）

■駐車・車内泊・テント泊スペースへの対応：隣接する空地所有者との応援協定を締結する。（収容スペースの確保）

■電気エネルギー対応：EV車所有者、ソーラーパネル設置者との応援協定の締結（地域エネルギーの集結）

■住民輸送対応：バス所有会社との応援協定の締結（輸送力確保）

*企業等との連携協定締結後は、住民に広く周知する。

【つなぐ】

■防災担当者へ、情報を伝達する手段を構築する。（防災関係者への情報発信）
・『城北連絡メール』として、一斉メール（BCC）配信を活用する。

■「避難誘導」・「避難場所開設」・「運営」について訓練を計画し、住民の減災意識の高揚と、地域減災力の向上を目指す。 *平成30年8月26日（日）実施予定

■災害時要支援者対策

民生児童委員、社会福祉協議会（愛の訪問員・隣組）との連携活動

■まちづくり協議会が、「防災力向上」を地域課題として掲げ、地域内の各種団体組織をコーディネートしていく取り組み。

■「地域づくり懇談会」（市長との意見交換）〈7月3日〉の機会を生かす取り組み。

・鳥取市行政へ住民の意見を反映させる取り組み（要望）

ア 現在の助成要件の見直しと緩和（事業規模に見合った助成）

イ まちづくり協議会事務局の充実

（地域密着型の業務を可能とする人的・経済的支援）

ウ 2年後に建設される公民館施設の減災機能の充実（設計段階の住民参加）